

令和6年度  
第1回 滋賀県渋滞対策協議会

主要渋滞箇所の見直し

令和6年8月26日(月)

# 1. 主要渋滞箇所の見直しについて

- 平成24年度の主要渋滞箇所の選定から、令和5年度までに12箇所を特定解除している。
- 令和5年度には特定解除フローの一部見直しも行っているが、以下の通り新たな課題等も踏まえながら、交通実態に応じた適切な主要渋滞箇所の評価を実施していきたい。

## 【課題認識と方針】

### 課題認識① 新たな渋滞箇所の存在

- ・選定時以降の新たな道路整備(栗東水口道路・水口道路等)により交通状況が変化
- ・道路利用者団体(トラック協会等)より、主要渋滞箇所以外の渋滞箇所に関する意見が複数あがっている

### 課題認識② 主要渋滞箇所のモニタリング方法改善

- ・R5第1回の渋滞協にて、特定解除の評価に関して、より長い道路区間での評価に関する意見があった
- ・当該の交差点以外からの影響により渋滞が評価されている箇所が存在(※p.4に記載)

・新たな道路整備等を踏まえ、新たな主要渋滞箇所の選定方法を検討

・主要渋滞箇所のモニタリング基準の見直しを検討

交通実態に応じた適切な主要渋滞箇所の評価サイクルを実現

## 2. 新たな主要渋滞箇所の選定検討

- 他地域でも新たな主要渋滞箇所の選定に関する検討が進んでおり、道路ネットワーク整備や沿道施設の開発などにより交通状況に変化があり、かつ渋滞している交差点を主要渋滞箇所に追加する動きがみられる。
- これらの状況を踏まえ、滋賀県においても主要渋滞箇所の追加選定にむけた検討に着手したい。

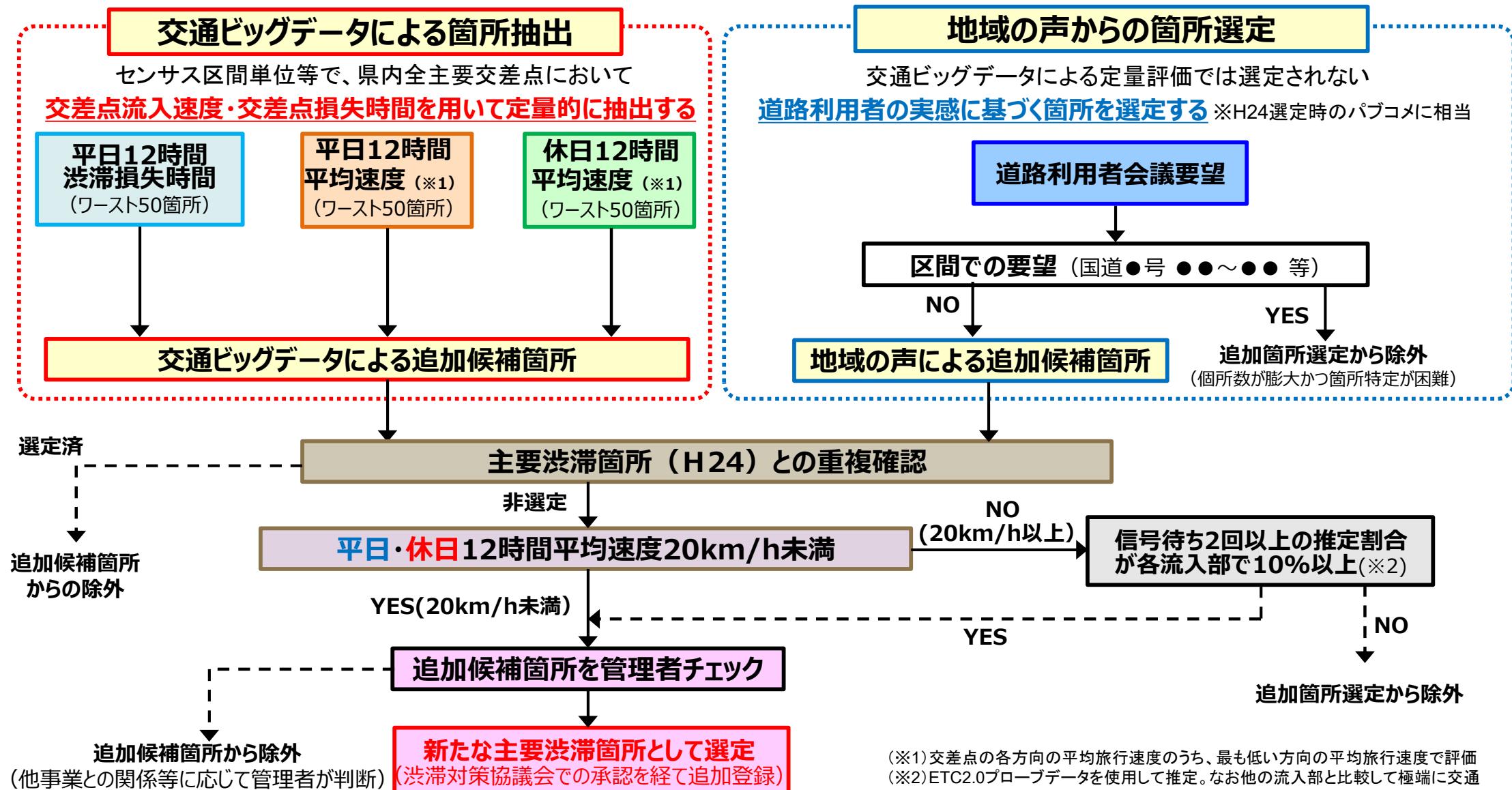
### ■他地域の主要渋滞箇所追加に向けた動向

地域	追加分析状況	対象箇所
兵庫県	・ R5年度に追加分析フローを提案	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 交通ビッグデータによる追加候補箇所</li><li>・ 地域の声(自治体が対策検討を公表もしくは道路利用者会議が要望)による追加候補箇所</li></ul>
石川県	・ H29年度に追加分析フローを提案 ・ H29年度に9箇所、R2年度に2箇所追加	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 主要渋滞箇所以外の交差点</li></ul>
愛知県	・ H28年度に地域開発箇所において2箇所追加 ・ R1年度に追加分析フローを提案	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 道路利用者会議の要望箇所(トラック事業者・バス事業者・ハイヤー・タクシー事業者の道路利用者が、渋滞が発生していると認識している箇所)</li><li>・ 新たな渋滞発生交差点(当初主要渋滞箇所を選定している間に渋滞が発生した交差点)</li></ul>
広島県	・ R3年度に追加分析フローを提案 ・ R3年度に1箇所追加	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 道路利用者会議の要望箇所</li><li>・ 開発や道路ネットワーク整備による交通状況の変化が想定される箇所</li></ul>
沖縄県	・ R2年度に追加分析について提案 ・ R3年度追加分析フローを提案 ・ R4年度に7箇所の追加を提案(了承有無は未公開) ・ R5年度に1箇所追加	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 新規路線開通等の影響による新たな渋滞発生箇所</li><li>・ 大型集客施設開業後の影響による新たな渋滞発生箇所</li><li>・ 道路管理者及び自治体の要望箇所</li></ul>

## 2. 新たな主要渋滞箇所の選定検討

○新たな主要渋滞箇所の選定は、平成24年の当初選定時の手法を踏襲しつつ、現在の「特定解除判定」の結果を踏まえて、選定を進める。(令和6年度第2回協議会にて追加候補箇所を提示予定)

### ■新たな主要渋滞箇所の選定フロー(案)



### 3. 主要渋滞箇所のモニタリング基準の見直し検討

○モニタリング基準の見直しに関しては、以下のような内容で検討を進める。

○次回協議会までに、具体的な評価区間の見直し箇所を提示する予定。

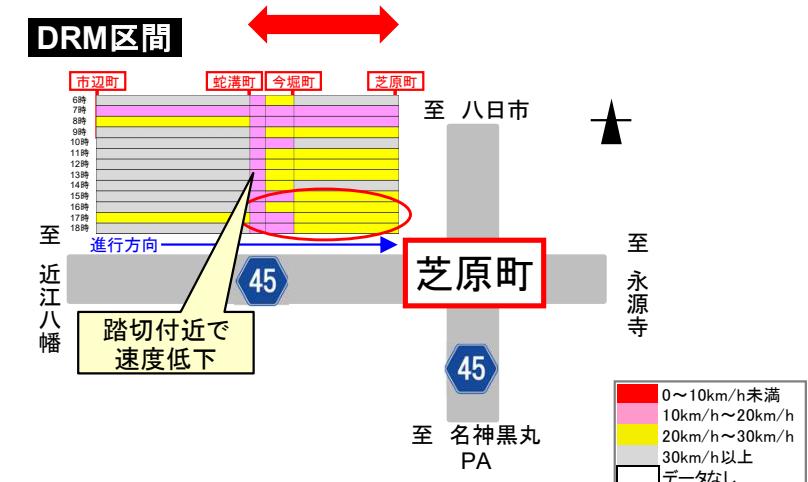
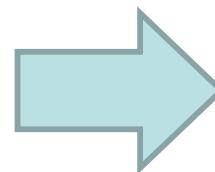
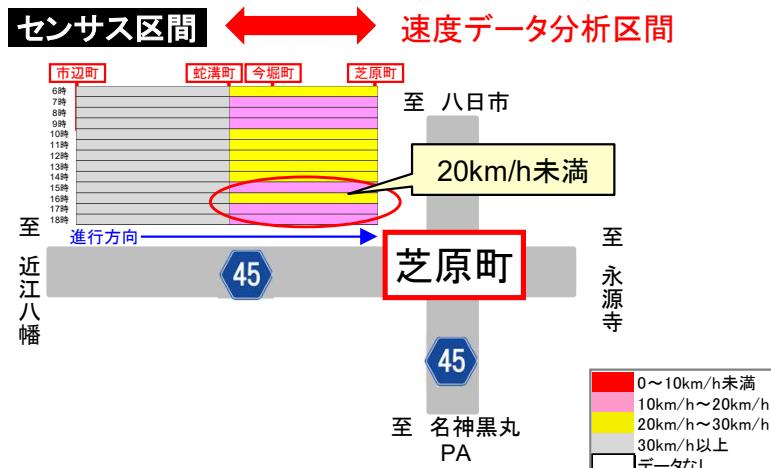
#### 【検討項目】

##### 一部評価区間の見直し

→評価区間が長いことにより、周辺交差点の速度低下が他の評価区間に影響している箇所が存在し、実際の交差点速度との乖離が見られる。

#### 【見直し方針(案)】

・当該交差点以外からの影響を受けない区間を基本とし、評価区間の見直しを実施(例:センサス区間からDRM区間への変更等)



#### ※センサス区間とDRM区間の違い

	それぞれの区間の特徴
センサス区間 (交通調査基本区間)	基本的に交通量および道路状況に著しい変化のない区間で区切られており、区間長が長く、1区間に複数の交差点が含まれることがある。
DRM区間 (Digital Road Map区間)	基本的に道路同士の交差点間で区間が区切られているため、センサス区間と比較し1区間あたりの区間長が短く、細かく評価できる。

### 3. 主要渋滞箇所のモニタリング基準の見直し検討

- モニタリング基準の見直しに関しては、以下のようなスケジュールで検討を進めていく予定である。
- 次回協議会までに実際の具体的な見直し結果を提示する。

#### 【今後のスケジュール】

